

ごみ減量化対策

市では、ごみ減量化対策に向け、家庭から出る生ごみを処理するにあたり、生ごみ処理機器などを購入・設置して自家処理をする家庭に補助金を交付しています。

●生ごみ堆肥化容器等購入費補助金

補助対象機器	補助金額	備考
電動生ごみ処理機	1台20,000円	1世帯につき1台を限度
コンポスト	1基 3,000円	1世帯につき2基を限度
EM容器	1個 750円	1世帯につき2個を限度
EMぼかし	1袋 150円	1世帯1カ月につき5袋を限度

※ただし、補助金額は、補助対象機器の取得価格の2分の1または上表に掲げる補助金額のいずれか低い額を限度とします。

注:なお、過去に電動生ごみ処理機について補助金の交付を受けた人は、機器の耐用年数5年を経過後、当該補助金申請ができません。



◎申請方法

- ①機器を購入したことを証する領収書、カタログやチラシなど。
- ②通帳(申請者と同一名義の通帳)
- ③印鑑(申請書及び請求書に押印するための認印)

以上を準備し、市役所環境衛生課または各支所にて申請してください。

●資源リサイクル活動奨励金

資源ごみについては、『東かがわ市資源リサイクル活動奨励金交付要綱』により、リサイクル物資回収団体に対して奨励金を交付し、集団資源回収を推進しています。

対象団体	自治会、子ども会、PTA、婦人会、老人会など
対象品目	新聞、雑誌、ダンボール、牛乳パック、飲料用アルミ缶、飲料用スチール缶、ビールびん、一升びん 洋服、シーツ、タオルなどの布類
奨励金の額	重量1kgにつき5円 (1団体年間4回まで、限度額1回5万円)

※ごみの減量化、再資源化の点で有効であるばかりでなく、地域のコミュニティ育成や環境学習の場として、現在26団体が活動されています。

申請方法…あらかじめ、資源リサイクル活動実施団体届出書を提出いただき、活動実施後、申請書に資源回収業者の計量票又は買上伝票の写しを添付して申請してください。



住宅用太陽光発電システム補助金のご案内

市では環境にやさしいまちづくりを推進するために住宅用太陽光発電設備システムを設置する場合に、その経費の一部を補助しています。

【対象】

太陽光発電設備を市内の住宅などに設置するか、設備のある分譲住宅などを購入する人



【申請要件】

- 市内に住所があること
- 電力会社と電力供給契約を締結していること
- 申請者や世帯員が市税などを滞納していないこと
- 以前にこの補助金の交付を受けていないこと

【補助金額】

最大出力1KW当たり5万円(上限10万円)を予算の範囲内で補助します。

※必ず設置工事の着手前に予約の申請をしてください。

休日の「粗大ごみ受入」

受け入れる粗大ごみ (一辺 40cm 以上のもの)

レンジ、ガスコンロ、扇風機、ストーブ、ファンヒーター、掃除機、ふとん、マット、自転車、イス、机、ロッカーなど

※乾電池、燃料などが入っている場合は、必ず抜いてから持ち込んでください。
※家庭から出たものに限りです。



受入れできない粗大ごみ

- ①農業用機械器具、自動車、バイク、タイヤ、バッテリー、ドラム缶など
- ②建設廃材(木材、コンクリート、瓦、レンガ、土石、ブロックなど)
- ③特定家電機器など(エアコン、冷蔵(凍)庫、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機)、パソコン
- ④産業廃棄物(事業活動に伴って生じた廃棄物の内、法令で定める物)
※クリーンセンターで受入れできないごみは、専門業者にご相談ください。

日時 **11月13日(日) 8:30 ~ 11:00**
場所 **大内クリーンセンター(川東 1513-3)**
料金 **10kg 以下 200円**
10kg を超える場合は、10kg ごとに 200円

※混雑が予想されるのでなるべく平日をご利用ください。
※平日(8:30~15:00)にも同料金で大内クリーンセンターで受け入れています。

その他

- ①個別収集の制度もあります。各窓口で「個別収集ごみ処理整理券」(4,000円、1世帯・年1回、軽トラック1車200kgまで)を購入してください。
- ②その他「家庭系一般廃棄物収集運搬事業者」に委託する方法もあります。

【問合先】大内クリーンセンター Tel.24-1672

【問合先】市民部 環境衛生課 Tel.26-1226